

五島市議会だより

第7号

平成18年
5月1日発行

目次

一般質問	2P
委員会の審査（条例などの審査）	10P
委員会の審査 （平成18年度一般会計・特別会計当初予算）	12P
委員会の審査 （平成17年度一般会計・特別会計補正予算）	13P
議案処理結果	14P
議会日誌・編集後記	16P

編集・発行 / 五島市議会広報特別委員会
五島市福江町1番1号 TEL.0959-72-3625



3月 新たな旅立ち 福江港にて

3月定例会

平成18年3月定例会は、3月6日から3月23日までの18日間の日程で開催され、五島市課設置条例の一部改正や平成17年度一般会計・特別会計補正予算、平成18年度一般会計・特別会計予算など市長提案議案70件、陳情4件について、それぞれ審議決定されました。

会期日程

三月

六日	本会議 開会、会期決定、会議録署名議員の指名、諸報告、施政方針説明、議案上程、質疑、委員会付託
八日	本会議 先議案件報告、質疑討論、採決、市政一般質問
九日	本会議 市政一般質問
一〇日	本会議 市政一般質問
一三日	本会議 市政一般質問、追加議案上程、質疑、委員会付託
一四日	委員会 付託案件審査
一五日	委員会 付託案件審査
一六日	委員会 付託案件審査
二三日	本会議 委員会付託省略案件上程、質疑討論、採決、委員長報告、質疑討論、採決、閉会

紙面の都合上、多数の質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨を記したものです。詳しくは、議会事務局、各支所または市立図書館等で会議録をご覧ください。

市政

一般質問

清川久義議員

創業者支援策の整備を



質問 新しい産業の創出など産業構造の変革が求められている中、地元に残りたいと願う若者を初め、やる気のあるリストラ・倒産経験者は新たに仕事を起さなければならぬ。生産技術活用型産業の発展、活性化の手段として様々な雇用の場を創出し、若者の島外流出の防止、U・イターンの機会を整備し、活力ある地域社会を創出することが必要と思われるが、本市の創業者支援策は。

答弁 現在、市独自の創業者支援制度はない。昨年、厚生労働省で新たに「地域創業助成金」制度を創設したが、これは、国指定の十業種と長崎県四離島指定の三業種を対象に法人の設立、または個人事業の開業を行い、労働者を二人以上継続雇用した場合の創業経費などを支援する制度である。

質問 相談窓口の一つである商工観光課でも丁寧な指導と分かりやすい説明をし、創業を検討されている方々へのPRを図っていききたいと考えている。

答弁 昨年の観光客の入り込み状況を見ると、若干の増はあるものの未だ不十分であり、観光産業従事者にとっては大変厳しい状況の中にある。施政方針で示した魅力ある観光地を目指す観光対策及び観光施設の有効利用策について、自然を生かした冬季観光誘致振興への取り組み状況は、市保有の宿泊施設を各種スポーツ団体向けのキャンプ宿泊施設として減免措置を設けて使用できないか。

答弁 本年も冬場のイベントとして二月一日から三月四日までの間、「五島椿まつり」を開催した。各地域各団体が実行する「椿」にまつわる行事を一本化し、「椿まつり」と称して実施しており、まさに自然と豊富な観光資源を取り込んだ

イベントとなっている。今回新規に「しまのかがり火」と題し七百個の手づくり燈籠を石垣に掲げ、一斉に点灯する催し等、多くの人々が賑わいを見せ大変好評であった。

今後、内容の見直し等を行い観光客の集客につながるイベントとして育てていきたい。

市内には、サンサン富江キャンプ村、宮ノ森総合公園キャンプ場、魚津ヶ崎キャンプ場があり、各キャンプ場とも独自の工夫を凝らし、青少年団体等を中心に広く利用されている。今後の誘致、宣伝活動についても、西部日刊スポーツ新聞社に青少年スポーツ合宿ツアーの仕掛けを依頼している。

質問 建設工事入札においては、客観性・透明性及び競争性を高めることが大事で、入札方法を考える必要もある。工事入札に係る最低制限価格の運用はどのように決定しているのか。

答弁 建設工事入札においては、客観性・透明性及び競争性を高めることが大事で、入札方法を考える必要もある。工事入札に係る最低制限価格の運用はどのように決定しているのか。

江川精一郎議員

建設工事の最低制限価格の運用は



質問 建設工事入札においては、客観性・透明性及び競争性を高めることが大事で、入札方法を考える必要もある。工事入札に係る最低制限価格の運用はどのように決定しているのか。

答弁 建設工事入札においては、客観性・透明性及び競争性を高めることが大事で、入札方法を考える必要もある。工事入札に係る最低制限価格の運用はどのように決定しているのか。

現在、市町村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想を見直すとともに、多様な担い手の一形態として重要な役割を果たすとの見解から、国・県と協力し、農業生産法人としての参入支援を行っていく。また、建設業等から農林業分野へ参入の意思がある場合は、相談活動等により円滑な就農に向け支援していきたい。

質問 建設帰農の動きについて、国の公共事業の削減により、公共工事の依存度の高い本市の建設業者は厳しい経営状況に置かれ、結果として雇用している従業員の働く場も失われている。このような状況の中、建設業者が農業に参入できるように農地制度改正が行われたが、市としての対処策は。

答弁 建設業の帰農については、農業経営基盤強化促進法に基づく特定法人貸付事業による農業参入の方法と、建設業者等が農業法人を設立して農業生産法人の資格要件を満たし農林業に参入する方法がある。



答弁 十八年度より県内で予防接種の相互乗り入れが始まることや市民の要望にこたえるため、原則的には他の接種日での接種を勧めるが、病気など医学的な理



由により接種機会を逃した者にも、個別接種を認めていくこととしている。

個別接種の料金については、診療報酬点数の改正、他市の状況等を見ながら医師会と協議中であり、三月末までには決定したい。

接種場所は、五島中央病院、医師会、公立の診療所での接種と医師派遣を依頼している。接種の日程については、保健予防日程表を全世帯に配布するとともに、毎月の広報紙に掲載し、また、対象者にはその都度、個別通知を行っている。

江川美津子議員

要介護認定者に障害者控除証明書の発行を



質問 市が障害者認定をし、障害者控除証明書を発行すれば、要介護度の重い高齢者が障害者手帳を持たなくても障害者控除を利用できる制度がある。このような証明書を発行する自治体が多くなってきたが、本市では実施されていない。高齢者の負担を軽減する観点から、制度を有効に活用し、要介護認定者へ障害者控除証明書の発行をすべきだと思いが、市長の考えは。

答弁 長崎県高齢福祉課長からの「所得税法施行令第十条に定める市町村長の認定について」において、障害者からの障害者控除対象者申請書により障害程度の調査を実施し、認定基準に基づき障害者及び特別障害者の認定書を交付することになっている。今後、介護認定状況や障害程度調査の方法及び事務処理等について関係課と協議し、実施に向けて検討したい。

質問 市が障害者認定をし、障害者控除証明書を発行すれば、要介護度の重い高齢者が障害者手帳を持たなくても障害者控除を利用できる制度がある。このような証明書を発行する自治体が多くなってきたが、本市では実施されていない。高齢者の負担を軽減する観点から、制度を有効に活用し、要介護認定者へ障害者控除証明書の発行をすべきだと思いが、市長の考えは。

答弁 ごみの発生抑制・再資源化を進めていくために、一人一人の意識を変える地道な啓発活動は大切だと考えるが、空き店舗を活用しての啓発については、工夫や複合的な要素も取り入れる必要がある。また、人員配置など財源も伴うことから、当面は広報紙やケーブルテレビ、説明会や施設見学会等あらゆる機会をとらえて啓発に努めていきたい。また、高齢者支援事業としては、市内各地区に相当の場所が確保され、介護サービス事業所なども充実している現状では、市中心部に高齢者用の事業所等の設置は考えていないが、今後の社会情勢等の変化により必要な場合は検討していく。

質問 市が障害者認定をし、障害者控除証明書を発行すれば、要介護度の重い高齢者が障害者手帳を持たなくても障害者控除を利用できる制度がある。このような証明書を発行する自治体が多くなってきたが、本市では実施されていない。高齢者の負担を軽減する観点から、制度を有効に活用し、要介護認定者へ障害者控除証明書の発行をすべきだと思いが、市長の考えは。

柿森 誠議員

「長崎県の教会群を世界遺産登録へ」の取り組みは



質問 五島灘を取り囲む大きな地域には、世界中で長崎にしかない歴史的・文化的に貴重な価値を有する数多くの教会建築群が存在している。仮に長崎県の教会群が世界遺産に登録されると観光資源に寄与するだけでなく交流人口を増加させ、地域の活性化が期待されるが、その後の取り組みは。

答弁 五島灘を取り囲む大きな地域には、世界中で長崎にしかない歴史的・文化的に貴重な価値を有する数多くの教会建築群が存在している。仮に長崎県の教会群が世界遺産に登録されると観光資源に寄与するだけでなく交流人口を増加させ、地域の活性化が期待されるが、その後の取り組みは。該当する市町村が広範囲にわたっていることから県や長崎市、また新上五島町でも具体的な活動は行われていない。本市においては、昨年七月に長崎教会群を世界遺産にする会主催の教会巡りツアーに引き続き「世界遺産への道ながさきの教会群」イン五島が開催され、共催団体として取り組んだものである。今後は、文化財の保護に力を入れながら関係団体と連携を取り、協力していきたい。

質問 平成二十年度実施予定の奈留地区の小中高一貫教育について、管理職を初め教員数の減少が懸念さ

質問 商店街の空き店舗を利用して高齢者の生きがい



空き店舗を利用したデイサービス食事の準備中 (愛知県碧南市まちかどサロン)

質問 商店街の空き店舗を利用して高齢者の生きがい

質問 商店街の空き店舗を利用して高齢者の生きがい



後は、他の嘱託職員の削減はもとより、定員適正化計画」に沿って正規職員の早期退職の募集も含め、削減に努めたい。再就職先が少ない本市では、厳しい現実が予想されるが、行政改革の実施も大事なことであるため、企業誘致を積極的に進め住民の最も強い要望である雇用の創出を図りながら、急激な変化にならない方策も探り、慎重に実施していきたい。

(その他の質問事項)

五輪教会トイレ設置について etc

中尾剛一 議員

市長の施政方針は



質問

合併して一年七カ月が経過した。当初はいろいろな思惑や不安にかられながらも住民の利便性の向上や財政基盤の確立、行政の効率化等への願いを込め、負担は少なくサービスは多くの言葉を信じ五島市が誕生した。当初の予想・計画どおり市政は推移しているのか。新年度予算編成に当たって特に配慮した点は。 準用再建団体への声も聞かれるが、その対応は。

物件費等の経常経費や補助金、各種事業の見直しを図った。中期財政見直しでは、このまま対策を立てずに推移すると平成二十年度には準用再建団体転落ラインである累積赤字が三十二億円を超えると見込まれる。十八年度予算においては前年度予算から十九億六千万円、率で六・五%減の緊縮予算を提案した。

質問

スポーツを通しての質問 スポーツを通してのしま興し、癒しの島の実効は上がっているのか。また、アイアンマン大会への受入態勢は整ったのか。さらに平成二十六年長崎国体が開催されるが、五島市での協議種目を誘致する考えは。

答弁

準用財政再建団体への転落が確実視されたため、市長就任時と現在では市政運営の根底から認識を改めなければならぬほど大きな変化と軌道修正を迫られた。徹底した歳出の見直しにより、今後数年間は難局を市民とともに乗り越え、財政健全化を成し遂げたいと考えている。行政改革大綱を受けて策定した財政健全化計画に沿って、歳入規模に合った歳出に努めた。そのため枠配分方式を採用し、各分野にわたり、

物産費等の経常経費や補助金、各種事業の見直しを図った。中期財政見直しでは、このまま対策を立てずに推移すると平成二十年度には準用再建団体転落ラインである累積赤字が三十二億円を超えると見込まれる。十八年度予算においては前年度予算から十九億六千万円、率で六・五%減の緊縮予算を提案した。

豊かで美しい自然を楽しめる体験メニューづくりとインストラクターの養成を図り、各種スポーツ団体との連携を深め、スポーツ合宿や大会の誘致に努めたい。(その他の質問事項) カネミ油症事件と未集金関係 etc

宗 藤人 議員

児童生徒の安全管理を



質問 昨年十一月二十二日に、広島県矢野西小学校一年生の児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件が発生し、また、十二月一日にも栃木県大沢小学校一年生の児童が下校中に事件に遭遇し殺害されるとい

う、決してあってはならない事件が発生した。全国の各学校には、児童生徒の安全管理等について適正な対応をするよう通知が出されているところである。これらにより、通学路の要注意箇所

の把握など、保護者・地域社会・警察等の関係機関との連携をさらに深めながら児童生徒の安全確保が求められている。そこで、本市の各学校の通学路点検等について、児童生徒の安全対策はどのようにしているのか、また、本市の学校

教育行政の観点から子供の安全策に関する再点検の必要性についてどのように考えているのか。

答弁 市内全幼稚園・小学校においては、学校安全管理マニュアルを作成し、避難訓練及び防犯訓練等を実施してきた。平成十六年度には、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について総点検をする中で、新たに防犯訓練の完全実施、市内全小中学生に防犯ブザーの配付、各学校へさすまたを配備した。防犯ブザーを新一年生に配付するとともに防犯ブザー携帯中

のステッカーを全小学生に配布しランドセルに貼り声かけ事案等の未然防止に役立てている。

また、五島市子どもの安全を守る対策会議を開催し、

学校と家庭や地域の関係機関、団体との間で協力要請及び情報交換を行うとともに、学校警察連絡協議会の場を活用した警察との連携体制を整備している。

子供の安全策に対する再点検については、安全に絶対はない」との観点から常に点検見直しは必要である。十八年度は県の事業を受け、防犯の講習会の開催及び通学路パトロール、学校への安全指導等を計画している。しかし、子供や親、学校の取り組みには限界があり、市民の皆様には、あいさつや声かけ運動、登下校時の散歩や家の周りでの仕事など、一層の協力をお願いするものである。



田橋良康 議員

市長の施政方針は



質問 現在、市内でテレビの難視聴地域は各支所にいくつの地域があるのか。本年秋ごろの供用開始を目指すとのことであるが、どの地域から開始するのか。地域情報番組制作の担当は、富江ケーブル視聴者に対する地域情報番組の提供対策はいかに進めるのか。

答弁 共同受信施設数は、富江地区三、富江地区五、玉之浦地区十二、岐宿地区六、奈留地区十一の合計三十七施設である。視聴開始時期を本年十月ごろ、インターネット接続サービス開始時期は来年三月ごろをめぐりとして、サービス提供先と協議を続けている。地区ごとの整備順はなく、申し込みの早い順から一斉に屋外の接続工事が開始される予定である。市の方で番組企画・構成及び一部収録業務を行い、編集及び放送業務については、サービス提供先をお願いすることになると考えている。富江ケーブルテレビでの本市

地域情報番組の放映は可能であることから、今後、放映内容及び方法等について調整を行っていく。

質問 人材育成を主眼とした人事評価システムの導入に関してどのような方法を想定しているのか。

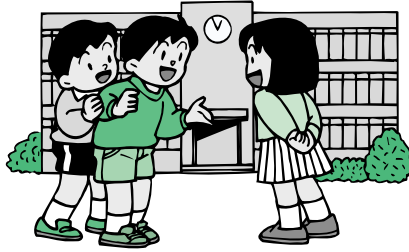
答弁 制度の概要は、各部門の目標を明確にし、それに対する職員の役割・連携を明確化して個人目標を立てる、「業績評価を行い、頑張った職員に対し相応に報いる制度を導入して職員の士気向上、職場の活性化を図る」、「評価制度及び結果を職員個人へフィードバックする」、「客観的な評価基準を設定し、かつ評価者の研修を実施するなどして制度の公平性、納得性の向上を図ること」等が考えられる。現在、人事評価制度導入検討委員会の立ち上げを準備しており、具体的な考え方を協議していきたい。

質問 児童生徒の減少に伴い、今後五カ年以内に統廃合を検討すべき学校は何

校見込まれているのか。歴史的遺産の保護や伝統行事、伝統芸能の継承または復活に関し、今後どのように取り組む方針なのか。

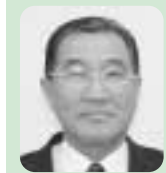
答弁 戸岐小を本年三月末をもって奥浦小と統合し、また、平成二十年度からの奈留地区小中高一貫教育を見据え、十九年度から船廻小を奈留小と統合することで先般同意書をいただいた。今後も学校の統廃合については、児童生徒数の推移を見極め、地域の実情を考慮しながら関係住民との協議を行い、学校併設を含め、総合的に検討していきたい。(その他の質問事項)

入札執行状況について



椿山恵三 議員

福祉施設の防火対策の徹底を



質問 大村市のグループホーム「やすらぎの里さくら館」の火災で七人が犠牲になった。火の回りが早かった上、スプリンクラーの設置もなく、また夜間当直も一人で、入所者を施設外に避難させる余裕がなかったためと報じられている。このような痛ましい惨事は、福祉施設の防火体制が認知症の高齢者を受け入れる施設としては極めて不十分な証である。避難訓練の実施状況と宿直職員の配置は、再発防止にどのような防火対策が想定されるか。現在の消防法では福祉施設についてはスプリンクラーの設置は義務付けられていない。火災時の安全、初期消火に最高の効果が期待できるスプリンクラーは、設備コストが高い難点がある。欧米では安価なスプリンクラーとして降雪水道から結合する方法が多く普及しているが、今回の大惨事を教訓として消防法改正に向け検討する考え

は。

答弁 避難訓練については、全く実施されていない施設が2カ所、実施回数が足りない施設が3カ所あり、この施設については、消防と連携をとりながら早急に指導したい。また、宿直員の配置については、宿直一名を置くことが義務付けられており、違反はあっていない。長崎県認知症高齢者グループホーム防火安全対策指導指針が二月二十四日に策定された。内容につ

いては、防火管理者の選任と避難訓練の実施等の防火管理、夜間・深夜における職員の配置人員及び消防用設備の整備等、十一項目に及ぶ防火安全対策指導指針となっている。さらに、厚生労働省及び総務省消防庁に対し、関係法の見直しについて要望している。

市としては、当然、県の指導指針に基づき、事業所への指導を行い、福祉施設の災害対策に万全を期したい。既に、県では国に対して、消防法の改正及び介護保険法の改正について要望している段階であり、現時点では、特に考えていない。ただし、今後、県を初め、県内の自治体の動向を見極めながら判断したい。



スプリンクラーあり



スプリンクラーなし

永峯 満議員

市政懇談会後の対応は



質問 奈留地区の市政懇談会では出された意見・要望に対する考えは。

答弁 合併後、初めてとなる市政懇談会を一月三十一日から二月六日にかけて支所地区で開催し、市民の皆様の声を拝聴できた。奈留地区では、中学校校舎や給食センターの建てかえ、道路整備、集会所の改築、廃船処理問題等、二十四項目にもわたり、多くの意見をいただいた。早急に取りかからなければならぬ課題も数多く残されており、早期の解決に向けて努力していきたい。

質問 消防団再編計画について、再編は必要だと思うが、各地域の住民や各分団幹部の意見も聞きながら決めるべきでは。

答弁 平成十七年三月に消防力の整備指針が示され、行財政の健全化・組織の効率化等を図るため、現在、五島市消防団の最高幹部、消防署長及び次長で構成する検討委員会を立ち上げ、総合的な組織・機構の見直しを行っている。なお、消防団員の数、詰所、消防自動車やポンプの数は現状を維持し、現消防体制に影響がないよう検討されている。

質問 ケーブルテレビ加入について、市民が加入しやすい努力は。高齢者・低所得者等への配慮は。

答弁 現在、対象地域において地区説明会を開催しており、説明会終了後、職員による個別訪問を実施し、詳しい説明を行いながら加入促進に取り組んでいく。加入者負担の軽減については、基本的に利用料金の設定はサービス提供先が行うことから、さらに軽減できないか、サービス提供先との交渉を行うとともに、今後、生活保護世帯の負担軽減、加入者増に伴う利用料金の減額など、協議を継続して行っている。その他、防災を目的として全世帯を対象に音声告知放送システムの導入を計画し、準備を進めている。整備を完了すると、幹線から新たな配線も必要なく負担も軽減され、またネットワーク加入者間の電話の通話料が無料となるため、生活関連コストの軽減が図られる。なお、この音声告知放送システムについては、回線使用料は発生しないため、維持管理は必要なく、今後は光ファイバー網全体の保守に含まれることになる。

質問 新上五島町は百人採用のコールセンター誘致に成功した。税収アップと産業誘致育成は最重要課題と考えるが、具体策は。

答弁 平成十七年三月議会で工場等設置奨励条例を改正し、従前からの製造業等の業種に加え、旅館業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業の四業種を追加し、九業種まで適用範囲の拡大を図っている。特に、新たに奨励補助金の交付など優遇措置を強化し、雇用を生み出す企業誘致促進を目的

質問 新上五島町は百人採用のコールセンター誘致に成功した。税収アップと産業誘致育成は最重要課題と考えるが、具体策は。

答弁 平成十七年三月議会で工場等設置奨励条例を改正し、従前からの製造業等の業種に加え、旅館業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業の四業種を追加し、九業種まで適用範囲の拡大を図っている。特に、新たに奨励補助金の交付など優遇措置を強化し、雇用を生み出す企業誘致促進を目的

質問 新上五島町は百人採用のコールセンター誘致に成功した。税収アップと産業誘致育成は最重要課題と考えるが、具体策は。

答弁 平成十七年三月議会で工場等設置奨励条例を改正し、従前からの製造業等の業種に加え、旅館業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業の四業種を追加し、九業種まで適用範囲の拡大を図っている。特に、新たに奨励補助金の交付など優遇措置を強化し、雇用を生み出す企業誘致促進を目的

質問 新上五島町は百人採用のコールセンター誘致に成功した。税収アップと産業誘致育成は最重要課題と考えるが、具体策は。

答弁 平成十五年度のゆめ総体の経験を生かし、五島で開催できるような努力していきたい。県において、二月十五日に第一回連絡協議会が開催され、各市町には五月までに希望種目を提出

質問 児童生徒の学力の現状と向上対策は。一部少人数学級導入と今後の計画は。

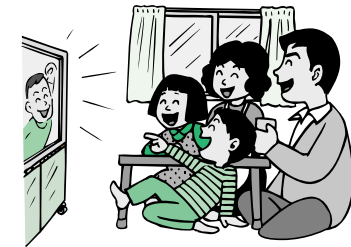
答弁 平成十六年度の県基礎学力調査では、県平均を一〇〇とした場合、小学校平均一〇五点、中学校平均九一点で、県下十一市中、小学校はトップクラスで、中学校は中程度で英語が遅れている状況であった。十七年度分は集計中であるが、本市の平均点は小中学校とも昨年度に比べ、中学校の数学を除いて伸びている傾向にある。向上対策としては、十七、十九年度まで文科省の指定を受け、学力向上拠点形成事業に取り組んでいる。また、退職校長たちを学習支援員として補充指導・習熟度別指導を行うとともに、教職員の授業力の向上を図ることも重要であるため、学校訪問や研究指定を実施し、授業の工夫を進めている。少人数学級編成の導入によって、基本的な生活習慣や学習態度の定着を図られ、またいじめ・不登校に対する対応、子供一人一人を見守りながら支援し、きめ細かな学習指導ができ、一層の教育強化が期待される。当面、十九年度から二年生の三十五人学級編成に加え、特定学年での少人数学級編成を進める計画である。

質問 児童生徒の学力の現状と向上対策は。一部少人数学級導入と今後の計画は。

質問 児童生徒の学力の現状と向上対策は。一部少人数学級導入と今後の計画は。

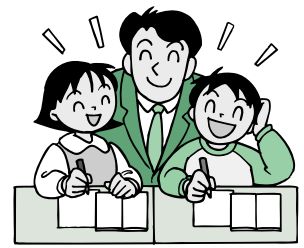
質問 児童生徒の学力の現状と向上対策は。一部少人数学級導入と今後の計画は。

雇用対策・企業誘致の具体策は



め・不登校に対する対応、子供一人一人を見守りながら支援し、きめ細かな学習指導ができ、一層の教育強化が期待される。当面、十九年度から二年生の三十五人学級編成に加え、特定学年での少人数学級編成を進める計画である。

(その他の質問事項)
消防・防災行政について



向原安男議員

五島市の将来像と自治体のあり方は



質問 政府は「新行政改革指針」に沿って地方自治への攻撃を強めている。政府の目指す方向は、役所の仕事を企業に任せていくことに一番の狙いがある。本来の改革は、住民が主人公の住民自治と地方自治が豊かに花開くことを目指すべきと考える。先の市民アンケートに旧5町の皆さんからは福江一極集中で支所地区がさびれていくのではないかと心配する意見が一番多く寄せられた。全国には中心地域だけでなく周辺地域を元気にする地域住民自身の「地域計画」「地域振興計画」を具体化して元気に頑張っている町や村がある。五島でも三井楽、奈留など旧5町では特にこの地域の特色を生かした特別の振興計画をつくり元気の出る地域づくりをすべき。同時に久賀や椏島を初め、本山・大浜などの旧福江支所地区でも地域ごとの振興計画を住民参加でつくるべき。

質問 どちらにも重点を置いた改革を行い、大事にしていかなければならないと考えている。また、行革大綱は行政改革のみでなく、同時に意識改革の実現も基本方針に盛り込んでおり、「豊かな島づくり」のため、つまり、住民自治をどう高めていくか、市民の視点に立って取り組んでいきたい。

答弁 先進的取り組みとその事例については、確かにすばらしい取り組みをしている自治体が多く存在していることは承知しており、学びべき教訓も数多くあると認識している。

(その他の質問事項)
総合計画の具体化手法と段取り



牛の放牧風景

神之浦伊佐男議員

観光行政の振興策を



質問 観光協会が平成十八年四月一日から統合により、社団法人五島市観光協会として発足される。そこで、新たな観光協会が先頭に立

答弁 観光協会が平成十八年四月一日から統合により、大に取り組み、島内経済の活性化に寄与することが急務と考えられる。しかし、現在の観光協会の事務所ス

ペースは非常に手狭で、今後の取り組み体制が心配されるが、事務所スペースについての改善策は。

答弁 観光協会の事務所の手狭さは協会内部でも問題としており、改善に向け検討中で、しばらく時間をいただきたい。

質問 交流人口拡大の具体策について、五島市の十年後の交流人口目標を具体的に五十万人、定住人口プラス心のふるさと市民十万人が、総合計画の基本計画に盛り込まれており、今後の取り組みが期待されることである。この目標達成のために、企画課、商工観光課、観光協会が一体となり、また、観光協会に職員を派遣してでも取り組むべきではないかと考えるが。

答弁 目標達成のため職員の派遣という形でこたえたいと考えるが、方針や体制が整ったとしても、有効な対策を打たないことには目標が実現できないため、空路や海路の改善はもとより、受け入れ態勢の整備が求められている。こうしたことを部門ごとに協議し、実行に移しながら検証する仕組みづくり(プロジェクトチームの結成)を行いたい。

質問 福祉行政の振興策に

ついて、少子高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などから、本市の一人当たりの医療費は毎年伸びており、介護保険事業の事業費も増加している。このような実情に鑑み、健康増進による医療費抑制対策が急務と考えられる。財政状況が厳しい中ではあるが、荒川温泉センターの開発に取り組み考えはあるのか。

答弁 再開に向けては、コンサルタントによる再開計画実施計画書を受理した。これから計画書の内容を検証し活用策を決定した上で、各種補助金や合併特例債の適用を検討しながら再開に向けて取り組んでいきたい。(その他の質問事項)
観光地の再発掘はetc



菊谷岩雄 議員

U・イターン促進事業、 団塊の世代への対応は



質問 戦後のベビーブームである団塊世代は我が国の経済復興の源をなした世代でもある。今議会の施政方針の中でU・イターン促進事業並びに団塊世代への対応について強い決意を述べられたが、市の考えとその対応策は。

答弁 定住人口の増加に大きく貢献するであろうU・イターン促進事業には大きな期待を寄せており、特に「団塊の世代」という大量の定年を迎える人々の「環境のいい所でのんびりと余生を送りたい」という希望に本市は合っており、自信を持って受け入れ態勢の整備に取り掛かりたいと考えている。そのため住宅を初めとする情報収集から始め、それらの対策について課を横断するプロジェクトチームを編成し、検討を行いたい。

質問 ボランティア活動推進（事業）について、これからの自治体の活性化はNPOや各種ボランティアが

いかにその活動の輪を広げていくかにかかっていると考えられる。五島市の現況を踏まえると種々のボランティアが不足していると考えるが、その育成と活動推進について市の考えは。

答弁 本市の活性化を図るためには、NPOやボランティアの力を抜きには考えられないが、こうした団体を総合的に把握する部署がなかったため、企画課に全体の把握を行うよう指示したところであり、取り組みの立ち遅れを痛感している。今後こうした団体の活動内容などを調査し、特に市の取り組みと組織の活動が共通する部分については連携を強め、積極的に取り組んで行きたい。

橋本憲治 議員

地元業者も参加できる 平等な条件づくりを



質問 現在、市内全域で観光案内板を四カ国語で表示する工事が進められている。3カ年で約五千八百万円の事業であるが、三つの大きな問題点がある。一つは、「あいまいな選定基準によって企画書が審査されること」で、何を基準に看板デザインを選定したのか。

二つに、島外の特設業者が有利になる条件」という不可解なことが多過ぎ、地元の小さな業者も十分な準備をして参加できるような条件を整えることが行政としての正しいあり方ではないのか。三つに、長崎県の条例では「屋外広告物を営もうとする者は、県知事の登録を受けなければならない」と定められているが、審査によって決定された業者は県知事の許可を受けている業者なのか。

答弁 今回の観光案内板の業務発注に関しては、「看板・掲示板・樹脂加工」の業種で会計課に登録している市内業者及び市内に営業

所を有している業者に案内している。
質問 若い人達を事前に登録して人手が足りない時に派遣できるような若者人材センターを創設できないか。

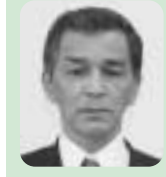
答弁 五島市経済は依然として厳しい状態が続いている中、有効な失業対策事業はないものか毎日頭の痛い思いをしており、「若者人材センター」設置の提案は非常に建設的なものであり、法的な問題がクリアできるかも含め検討を行いたい。（その他の質問事項）
焼却場の統合と水道施設整備 e t c



四カ国語で表示された誘導板

谷川 等 議員

社会福祉協議会のあり方は



質問 平成十二年に社会福祉法が改正され社協のあり方、目的も大きく転換された。規定された事業を行うだけでなく地域福祉の推進を図ることを目的とし、住民が主体となり、様々な福祉活動を進めるための要として今後を担っている。将来的には一福祉法人として、地域での民間の自主的福祉活動の拠点として、行政と一本化した関係から独立し特色ある福祉活動をすべきであると考えが。

答弁 社会福祉法の改正と市町村における地域福祉計画の策定により、社会福祉協議会においては会員数の増加を図り、寄付金を募るなど自主財源の確保を初め、地域に根ざした独自の活動を展開するなど、社協自身が考え行動するような取り組みが求められており、行政と社協との関係においても依存した関係から脱却し、対等かつ協働した関係をつくって行きたいと考えている。また、地域福祉計画及

び活動計画の策定に向けた取り組みの中で、社会福祉協議会の地域における役割とその具体的な取り組みを明確にしていきたいと考えている。

質問 配食サービスについて、平成十八年度より週五食に軽減されると、自宅での生活が困難になり施設入所者が増え、市の財政負担増が見込まれるのでは。

答弁 平成十八年度から「原則として一日一食以内週五食」に要綱改正が予定されているが、一日二食が必要な対象者であれば一日二食の利用も可能と認識しており、よく実態を調査して運用したいと思っている。この利用の必要性については、地域包括支援センターで判定し、適正なサービスを提供ができる体制をとりたい。いずれにしても、この制度は在宅での自立支援が最大の目的であり、利用者の潜在的な能力を可能な限り活用した体制をとってきたい。

質問 商工業の振興策について、特産品のブランド化に伴い旧ラックコーポレーションの施設を五島の物流拠点として利用し、e むらづくりによる情報通信を活用したネット販売ができないか。

答弁 施設の利用については、現在、建物を借用し、工場を進出したいとの話も進行しており、雇用の創出につながることから積極的に取り組んで行きたい。物流拠点としての施設利用は勘弁願いたい。

古川雄一 議員

水産振興策の充実を



質問 漁民に対し昨年まで漁船保険の補助があつたが、平成十八年度予算には計上されていない。その理由は。

一隻を導入して来年初旬にも長崎 福江・富江間を結びたい意向であるが、市長は積極的に取り組む考えがあるのか。

答弁 魚価安、燃油の高騰など漁業経営は大変厳しいものと察している。現在、五島市では、漁業の活性化を図るため離島漁業再生支援交付金事業を実施しており、漁場生産力の向上などの取り組み活動による事業効果が期待されることから、この事業を活用することで漁民への支援にかえたいと考えている。

質問 長崎 五島間に岩崎グループの参入について、長崎 五島間の指定航路基準が緩和されれば、フェリーとジェットfoil各

答弁 今回の新規参入計画の実現のためには、指定区間サービス基準の緩和を図る必要がある。

複数の会社による運航は島民の利便性向上の面からも歓迎はするものの、将来的な離島生活航路維持確保の観点から、経緯も含め今一度慎重に検討する時間が必要であると判断しており、市議会にも交通網整備対策特別委員会が設けられているので、議会と一体となり慎重な検討を行いたい。

議会を傍聴しましょう

6月定例会は、6月7日に招集予定です。

詳しくは議会事務局へお尋ね下さい。

TEL 72-3625

審査委員会の委員

条例等の審査

総務委員会

五島市課設置条例の一部改正

分掌事務の見直しに伴い、防災に関する事務を消防本部に移管するため所要の規定の整理を行うもの。

五島市IT振興センター条例の一部改正

IT振興センターの管理運営の効率化を図るため開館時間を短縮するもの。

五島市電子計算組織の運営に係る個人情報保護に関する条例の全部改正

個人の権利利益の保護を図るため市が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を明らかにするほか、個人情報取り扱いについての基本事項を定めるもの。

五島市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、五島市情報公開・個人情報保護審査会を設置するもの。

五島市行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を

行うもの。

五島市長等の給与の特例に関する条例の一部改正

市長、助役、収入役及び教育長の給料月額額の減額の割合を二〇%にするともに期末手当算出の基礎となる給料月額についても二〇%減額するもの。

五島市国民保護協議会条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、本市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する機関として設置する五島市国民保護協議会の組織及び運営に

し必要な事項を定めるもの。

反対討論 武力攻撃事態等における国民保護法自体が日本の国民を守ることより

アメリカ力と一緒に戦争を行うための態勢づくりで、市民を動員する狙いがあることから、反対である。

五島市国民保護対策本部及び五島市緊急対処事態対策本部条例の制定

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に

関する法律の規定に基づき、武力攻撃事態及び緊急対処事態において、本市の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事務をつかさどるため設置する五島市国民保護対策本部及び五島市緊急対処事態対策本部に

関し必要な事項を定めるもの。

反対討論 五島市国民保護協議会条例の制定と同じ趣旨により反対である。

五島市税条例の一部改正

軽自動車税の課税を免除されている商品である原動機付自転車等を臨時に運行する場合の臨時運行標識の貸与に

関し必要な事項を定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。

和解及び損害賠償の額の決定

平成十八年一月六日、市の普通乗用自動車

が聖マリア病院駐車場において軽乗用自動車に衝突し、後方を損傷した交通事故について損害を賠償するもの。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

市町村の廃置分合に伴い、加津佐町、口之津町、南有馬町、北有馬町、西有家町、有家町、布津町、深江町、宇久町、小佐々町、南高南

部衛生福祉組合、深江・布津衛生組合及び北松南部広域連合が同組合から脱退すること並びに長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合及び西彼中央衛生施設組合の脱退に伴い、地方自治法の規定により議会の議決を経るもの。

長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更新たに南島原市が加入することに伴う組合規約の変更並びに新たに諫早市及び松浦地区消防組合が加入するとともに、組合議会議員の数の減少及び議員の選出方法等の変更に伴い、組合規約の変更について、地方自治法の規定により議会の

議決を経るもの。

五島市e むらづくり地区計画の実施に伴う公有財産の使用料等の免除等に関する条例の制定

市が敷設する光ファイバーケーブル等を共架する電柱等の設置に係る公有財産の使用料等を免除するため、その要件に

関し必要な事項を定めるもの。

五島市職員の給与の特例に関する条例の制定

財政健全化の推進を図るため、平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日までの間、職員

の給料月額の一〇%を減額して支給するもの。

(総務：すべて原案可決)

文教厚生委員会

五島市玉之浦地区へき地保育所条例の一部改正

入所児童の減少に伴い、平成十八年四月一日から当分の間、七岳へき地保育所を休止するほか、所要の規定の整備を行うもの。

五島市立特別養護老人ホーム只狩荘条例の廃止

平成十八年四月一日をもって特別養護老人ホーム只狩荘の経営を社会福祉法人に移譲するため、同条例

を廃止するもの。

五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例の一部改正

介護保険法の一部改正により地域包括支援センターを設置することに

伴い五島市生活支援ハウス利用者判定委員会の組織に関する規定の整備を行うほか、国庫補助金の一般財源化に伴い、生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センターの利用料

金を改定するもの。

反対討論 介護保険料の改定の時期であり、介護サービスも個人負担が増えることが予想されるときに値上げすべきではないとして、

本案には反対である。

五島市岐宿墓地条例の一部改正

国土調査の実施に伴い中岳坂之上墓地の地番が変更されていたため、墓地の位置に関する規定を定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。

五島市テニスコート条例の制定

指定管理者の公募の結果、応募者がいなかったことから、平成十八年四月一日から三井楽テニスコートの管理を市の直営で行うことに伴い、本条例及び富江テニスコート条例とを一本化するため、新たに条例を制定するもの。

五島市三井楽芝生広場条例の一部改正

五島市民三井楽プール条例の一部改正

五島市宮の森総合公園条例の一部改正

指定管理者の公募の結果、応募者がなかったことから、平成十八年四月一日からそ

の管理を市の直営で行うため、所用の規定の整備を行うもの。

五島市民館条例の一部改正

国土調査の実施に伴い公民館の地番が変更されているため、公民館の位置に関する規定の整備を行うもの。

和解及び損害賠償の額の決定

平成十七年十二月九日、国民健康保険玉之浦診療所において、胃がん検診要精密検査を実施した際、フアイバースコープ挿入時に食道を傷つけた医療事故について損害を賠償するもの。

五島市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

障害者自立支援法の施行に伴い、知的障害者厚生施設等に入所している者に係る医療費の公費負担が廃止されることとなることから、当該入所者の医療費の助成を図るもの。

五島市障害程度区分認定審査会条例の制定

介護給付費等の支給に係る障害程度区分及び支給要否決定に関する審査判定業務を行う機関として設置する五島市障害程度区分認定審査会に關し必要な事項を定めるもの。

五島市介護保険条例の一部改正

平成十八年度から平成二十年度までの介護保険事業計画の策定に伴い、第一号被保険者から徴収する保険料率を改定するほか、所要の規定の整備を行うもの。

反対討論 各種の税控除の廃止等により税負担が増える中、大幅な介護保険料の引き上げは高齢者の暮らしをますます厳しくするものであり、なんらかの負担軽減策を取るべきであるとの

経済土木委員会

五島市離島農業活性化基金条例の廃止

長崎県離島農業活性化支援事業要領に基づく離島農業活性化事業が平成十七年度をもって完了することから、当該事業に要する経費に充てるために設置している五島市農業活性化基金を廃止するもの。

五島市水産業振興基金条例の廃止

五島市水産業振興基金は、漁業経営者等に対する融資の財源に充てるために設置されたものであるが、新規の融資が過去五年間において行われていないこと及び過去の融資に係る償還が完

立場から本案には反対である。

介護保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

デイサービスセンター、グループホーム及び特別養護老人ホームなるの里の事業に関する規定等について整理を行うなど、関係条例の一部を改正し、及び廃止するもの。

(文厚：すべて原案可決)

了していることから、今後の融資を行わないこととするため、同基金を廃止するもの。

五島市漁港管理条例の一部改正

漁業協同組合に委託している甲種漁港施設の管理を平成十八年四月一日から市の直営で行うこととするほか、所要に規定の整備を行うもの。

五島市五島沿岸航路整備基金条例の一部改正

五島沿岸航路整備基金は、その運用から生じる収益を五島沿岸航路の整備のため

などによりその運用益では財源を賅うことができない状況となったため、基金の一部を処分することができるようにするもの。

五島市高浜園地休憩施設管理条例の一部改正

長崎県が設置した公の施設である高浜園地休憩施設の設置及び管理については、自然公園等内県営公園施設条例において定められており、五島市条例で定める必要がないため、五島市高浜園地休憩施設管理条例を廃止するもの。

五島市道路占用料徴収条例の一部改正

道路占用料について、国の基準に準じて減額又は免除を行うこととするほか、所要の規定の整備を行うもの。

五島市営住宅管理条例の一部改正

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、公募を行わないで市営住宅に入居させることができる事由を拡大するほか、所要の規定の整備を行うもの。

工事請負契約の変更

・ 倭寇漁港地域基盤整備工事(坪地区)
・ 五島地区漁村コミュニティ基盤整備工事(1工区)
・ 五島市光情報通信網整備

工事
遺唐使ふるさと館の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法の規定により議会の議決を経るもの。

公有水面埋立てに関する意見について

長崎県が五島市玉之浦町大宝字アクン泊の埋め立て区域を港湾施設用地として埋立申請したもので、長崎県知事職務代理者から意見を求められたもの。

あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更

長崎県出願の公有水面埋立てに係るもので、相の浦港内のふ頭用地を確認し、字赤崎ノ上に編入するもの。

市道路線の廃止

福江二四号線、福江二九号線及び福江三〇号線の一部を農免道路事業により整備したことに伴い、農道との重複区間を廃止するもの。

市道路線の認定

福江二四号線、福江二九号線及び福江三〇号線の一部を農免道路事業により整備したことに伴い、農道と重複していない区間について新たに市道の認定を受けるもの。

五島市鬼岳天文台条例等
の一部を改正する条例の一

部改正
富江温泉センターの利用料金制度導入に伴い、同センターのより効率的な運営を図るため、閉館時間等を変更し、会員制を導入する

予算の審査

など所要の規定の整備を行うもの。
(経土：すべて原案可決)

平成十八年度当初予算

一般会計総額は

284億4千200万円に

総務委員会

一般会計

として修繕料が計上されているが、その内容は。

問 地方交付税が前年度と比較して七億四百七十四万八千円増額となっている理由は。

答 十七年度当初予算計上時は、合併による算定替えを見込むことがむずかしく、旧市町の合計額から見込み額を算出していたため増額となっている。しかし、普通交付税は十七年度確定額と比較した場合、約一億二千五百万円の減額となっている。

土地取得会計

6千555万9千円

(すべて原案可決)

文教厚生委員会

一般会計

問 介護保険法改正に伴い、介護外部委託経費として、ホームヘルパー派遣事業委託料が計上されているが、その内容は。

答 法改正により四月一日以降は養護老人ホームの入所者も介護給付を受けることが出来るようになった。なお、九月末までを経過措置として、十月一日に施行されることになっている。給付を受ける方法として、要介護状態にある人が個別にサービス提供事業所と契

約する方法、介護保険の特定施設入所者介護事業所の指定を受け、養護老人ホーム全体をケアハウス化する方法、措置制度適用分と介護保険適用分の二つを併せ持つ方法の三つの選択枝が提示されており、今後それぞれの養護老人ホームがどの方法を選択するか検討し、十月一日以降に実施することになっている。

答 自然環境にやさしく限りある資源を大切にすこみりサイクルを目指し、昨年四月からごみの有料化及び、支所地区においてごみの八分別収集を開始し、五島市全域でごみの減量化再生利用等に取り組んでいる。十八年度においては、ごみの減量化と資源ごみのリサイクル促進に加え、五島市保健環境連合会などの各種団体と協力体制を整えた上で、地域リサイクル活動の活性化を図っていききたい。

老人保健会計
58億7千214万6千円

診療所会計
2億19万6千円

介護保険会計

事業勘定

50億2千496万1千円

介護サービス事業勘定

1億282万3千円

国民健康保健会計

事業勘定

56億7千545万9千円

直診勘定

5億8千891万4千円

問 国保税の滞納者に対する対処は。

答 一年以上の滞納がある場合は二カ月間の短期証を交付したり、資格があっても医療費を十割負担してもらい、保険給付分を税の滞納分に充当する差し止め措置を行うなど、国の指導に基づいた厳しい措置を取っている。

問 配食サービス事業が十八年度より一般会計から地域支援事業費及び包括的支援事業・任意事業で実施されるが、事業費が前年度より大幅な減額となった理由は。

答 十八年度予算で九万食分を計上しているが、十七年度は十万四千五百食分を計上していた。また、国の補助要綱改正により食料費のほか、調理に係る人件費相当分も本人負担となったことにより事業費の減額となった。

反対討論 各種の税控除の廃止等により税負担が増える中、大幅な介護保険料の

経済土木委員会

平成17年度補正予算

引き上げは高齢者の暮らしをますます厳しくするものであり、何らかの負担軽減策を取るべきであるとの立場から本案には反対である。

一般会計

簡易水道会計

8億1千514万8千円

問 水道料金改定調査委託料の計上に関し、業務内容と水道料金改定の基本方針は。

答 旧市町のままとなっていた水道料金を平成十九年四月より改定した料金体制とするため、状況調査を実施するものである。料金改定については、市内全域を同じ料金体系で水の供給をするため、統一料金制度にすることを前提としており、料金設定に際しては上水道の料金体系が一つの目安になる。

水道事業会計

収益的支出

5億4千330万4千円

資本的支出

4億1千529万6千円

問 畜産生産基盤育成強化事業費補助金の計上に関し、その事業内容は。

答 事業主体は農協で、計画では一棟九百七十三平方メートルの育成牛舎を二棟建設する予定であり、牛舎一棟で二百頭を対応した、生後九十日から百二十日の子牛をせり市の出荷まで預かるキャトルステーションである。

問 美しいまちづくり基本計画策定委託料の計上に関し、その内容は。

答 県の美しいまちづくり推進条例に基づき県内で五島市を含む十地区を重点支援地区に認定する予定で、その認定にあたり五島市の美しいまちづくり基本計画を策定するものである。場所の選定については、歴史的建造物があり、まちなみの保存を目的とすることから武家屋敷通りに決定している。

問 市場使用料が前年度より減額している理由は。

答 江川町・中央町の両市場でそれぞれ一店舗減つたため、江川町市場については、現在五店舗の入居であるが、今後二店舗減ることが予想されることから、両市場の統合へ向けた協議をおこなっている。

大浜財産区会計

1千385万8千円

本山財産区会計

231万8千円

交通船会計

7千550万3千円

下水道会計

1千140万8千円

公設小売市場会計

1千17万2千円

一般会計

1千110万7千円減額

問 離島漁業再生支援交付金の減額の理由は。

答 交付金の算定は漁業世帯で算定され、当初十三集落、千七百世帯を予算計上していたが、認定したのは十四集落、千三百三十七世帯であったため減額となった。

問 観光歴史資料館展示映像ソフト作成委託料が繰越事業となった経緯と映像ソフトの内容は。

答 入札及び契約を七月に完了した結果、春季の撮影ができなかったため繰越事業として十八年度に実施し、六月二十日に完成を予定している。

映像ソフトについては、五島市全域の自然景勝や伝統芸能など文化的資源を網羅した映像ソフトで、メイン映像のほか、倭寇遣唐使、観光ガイド、歴史・自然ゲーム、文化財ガイドの四種類のソフトをそれぞれ製作している。

国民健康保険会計

事業勘定

1億5千3万7千円追加

直診勘定

794万3千円減額

問 短期人間ドッグ検診費補助金が減額となった要因は。

答 現在、五島中央病院、奈留病院、長崎市立病院成人病センター、日本赤十字社長崎原爆諫早病院の四病院と契約し、短期人間ドッグの検診を実施しており、各病院五十人を目安に予算計上していたが、広報してもなかなか受診者が増えず減額となった。

老人保健会計

9千651万8千円減額

(文厚：原案可決)

診療所会計

321万3千円減額

(文厚：原案可決)

大浜財産区会計

103万4千円減額

土地取得会計

3千417万5千円減額

(総務：原案可決)

介護保険会計

事業勘定

2千936万3千円減額

介護サービス勘定

222万8千円減額

(文厚：原案可決)

簡易水道会計

2千223万2千円減額

(文厚：原案可決)

水道事業会計

収益的支出

115万円追加

資本的支出

355万5千円減額

(文厚：原案可決)

(すべて原案可決)

(すべて原案可決)

(各委員会：原案可決)

議案処理結果

議案番号	件名	処理結果
1	五島市課設置条例の一部改正について	原案可決
2	五島市IT振興センター条例の一部改正について	原案可決
3	五島市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例の全部改正について	原案可決
4	五島市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	原案可決
5	五島市行政手続条例の一部改正について	原案可決
6	五島市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
7	五島市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
8	五島市国民保護対策本部及び五島市緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決
9	五島市税条例の一部改正について	原案可決
10	五島市玉之浦地区へき地保育所条例の一部改正について	原案可決
11	五島市立特別養護老人ホーム只狩荘条例の廃止について	原案可決
12	五島市生活支援ハウス及び高齢者生活福祉センター条例の一部改正について	原案可決
13	五島市岐宿墓地条例の一部改正について	原案可決
14	五島市テニスコート条例の制定について	原案可決
15	五島市三井楽芝生広場条例の一部改正について	原案可決
16	五島市民三井楽プール条例の一部改正について	原案可決
17	五島市奈留体育施設条例の一部改正について	原案可決
18	五島市宮の森総合公園条例の一部改正について	原案可決
19	五島市公民館条例の一部改正について	原案可決
20	五島市離島農業活性化基金条例の廃止について	原案可決
21	五島市水産業振興基金条例の廃止について	原案可決
22	五島市漁港管理条例の一部改正について	原案可決
23	五島市五島沿岸航路整備基金条例の一部改正について	原案可決
24	五島市高浜園地休憩施設管理条例の廃止について	原案可決
25	五島市道路占用料徴収条例の一部改正について	原案可決
26	五島市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
27	工事請負契約の変更について	原案可決
28	工事請負契約の変更について	原案可決
29	遣唐使ふるさと館の指定管理者の指定について	原案可決
30	公有水面埋立てに関する意見について	原案可決
31	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決
32	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
33	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
34	市道路線の廃止について	原案可決
35	市道路線の認定について	原案可決
36	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決

議案処理結果

議案番号	件名	処理結果
37	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	原案可決
38	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
39	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	原案可決
40	平成17年度五島市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
41	平成17年度五島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
42	平成17年度五島市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
43	平成17年度五島市診療所事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
44	平成17年度五島市大浜財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
45	平成17年度五島市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
46	平成17年度五島市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
47	平成17年度五島市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
48	平成17年度五島市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
49	平成18年度五島市一般会計予算	原案可決
50	平成18年度五島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
51	平成18年度五島市老人保健特別会計予算	原案可決
52	平成18年度五島市診療所事業特別会計予算	原案可決
53	平成18年度五島市公設小売市場事業特別会計予算	原案可決
54	平成18年度五島市大浜財産区特別会計予算	原案可決
55	平成18年度五島市本山財産区特別会計予算	原案可決
56	平成18年度五島市土地取得事業特別会計予算	原案可決
57	平成18年度五島市介護保険事業特別会計予算	原案可決
58	平成18年度五島市交通船事業特別会計予算	原案可決
59	平成18年度五島市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
60	平成18年度五島市下水道事業特別会計予算	原案可決
61	平成18年度五島市水道事業会計予算	原案可決
62	五島市e-むらづくり地区計画の実施に伴う公有財産の使用料等の免除等に関する条例の制定について	原案可決
63	五島市職員の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
64	五島市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
65	五島市障害程度区分認定審査会条例の制定について	原案可決
66	五島市介護保険条例の一部改正について	原案可決
67	介護保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
68	五島市鬼岳天文台条例等の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
69	工事請負契約の変更について	原案可決
70	人権擁護委員の候補者の推薦について(奈留町浦478番地 生田照美氏)	原案可決

議会議案処理結果

議案番号	件名	処理結果
1	道路特定財源制度堅持に関する意見書	原案可決

陳情処理結果

陳情番号	件名	処理結果
22	「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情	結 審
23	五島警察署荒川警察官駐在所跡地借用に関する陳情	結 審
24	携帯電話基地局問題に関する陳情	継続審査
25	患者・国民負担増の「医療制度改革関連法案」反対の意見書採択を求める陳情	結 審

議案処理結果等につきましては、五島市ホームページにも掲載しておりますので、御覧ください。
 (HP アドレス <http://www.city.goto.nagasaki.jp/pc/d-index.php>)

4月		3月	
28日	平成18年第一回臨時会	23日	3月定例会
27日	議会運営委員会	6日	議会運営委員会
26日	経済土木委員会	8日	議会運営委員会
25日	全員協議会	9日	議会運営委員会
24日	地域経済活性化対策特別委員会	22日	議会運営委員会
19日	九州市議会議長会幹事会・定期総会 (那覇市)	23日	地域経済活性化対策特別委員会
18日	兵庫県高砂市議会(行政調査来訪)	24日	議会広報特別委員会
14日	議会広報特別委員会	27日	会派研修(公民クラブ・市民の会・政策研究会7(28日まで))
11日	ナホテル・12日まで)	29日	長崎県離島医療圏組合議会定例会 (長崎市)
10日	交通網整備対策特別委員会	30日	三市(五島・平戸・松浦)正副議長会(松浦市)

議会日誌



うららかな季節を迎え、組織のあちらこちらで新体制がスタートされている時期であります。その時その時の時代の流れに応じ、常に気を新たに、市民の幸せのために働きたいものであります。今回、私たち議会広報特別委員会においては、是非、従来よりも一ヶ月早く発行したいという思いから、委員会の回数を増やし「やってやれないことはない」という気持ちで取り組みだところでもあります。今後ともご愛読の程よろしくお願致します。

(熊川長吉)

議会広報特別委員会

- 委員長 椿山 恵三
- 副委員長 清川 久義
- 委員 熊川 長吉
- 委員 荒尾 正登